令和４年１月７日発行
No. 20

SEAGULL 通信

"Security Action for Guarding Technical Intelligence"

産業スパイの手法を紹介！！

一見合法的な経済活動に見えるものであっても、産業スパイはあの手この手を使ってあなたの営業秘密を狙っています。

①外資系企業との合弁会社設立

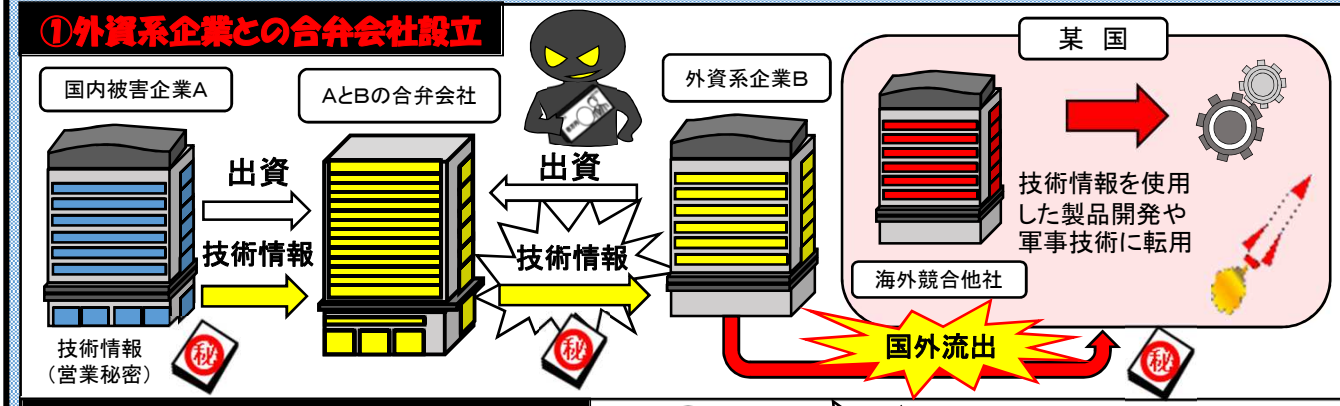

②外資系企業への外部発注・業務委託

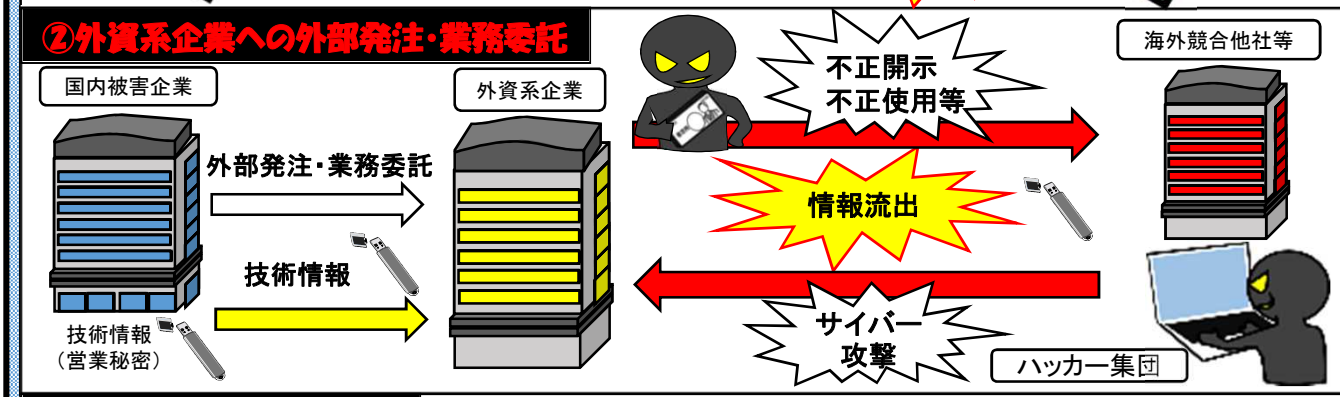

③外資系企業による買収

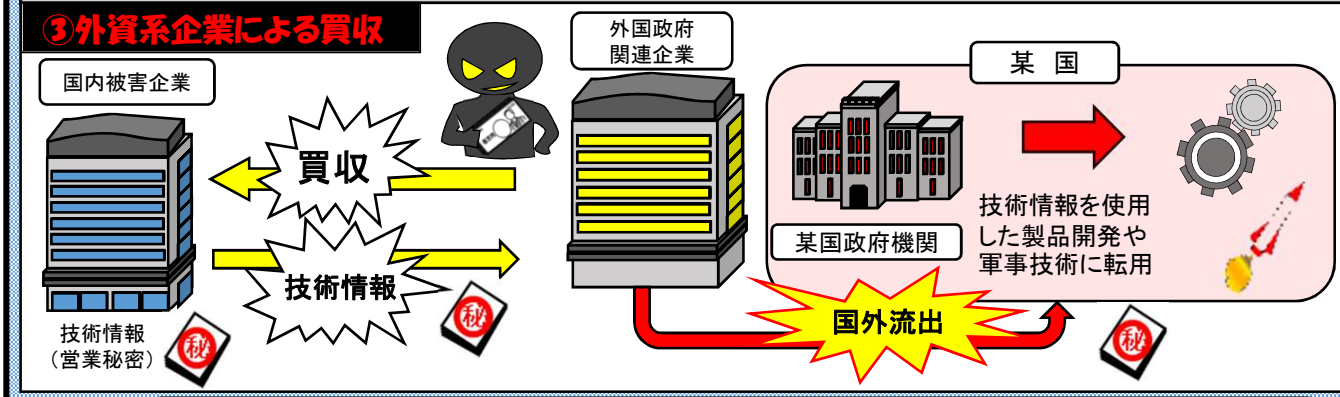

ポイント

上記①は外資系企業との合弁会社の設立をした場合に技術情報等が流出し、その情報を基に製品開発や軍事技術に転用されるケースです。合弁会社は自社の資本が入っているため、身内のような感覚を持っている企業もあります。しかし、外国では雇用の流動性が高く、従業員が独立して起業したり、より良い条件の会社に転職することも珍しくないため、後の競合会社になることを念頭に置いた**情報流出防止策（秘密保持の徹底、退職後の秘密保持義務など）を徹底**しましょう。

上記②は業務委託先の外資系企業からの個人情報流出や、海外拠点を経由したサイバー攻撃により企業等の機密情報が流出するケースです。**秘密情報を取り扱う業務を不用意に委託せず、取引先の秘密情報管理能力の事前確認を行う**ことが大切です。

また、買収を持ちかけられた場合は、上記③のような外国政府関連企業や競合他社である可能性を考慮し、日本の技術を守るためにも**相手を十分見極める**ようご注意ください。

▼ SEAGULL事務局（外事第一課内） ▼
〒231-8403 横浜市中区海岸通２丁目４番 神奈川県警察本部
相談窓口 Email：seagull@police.pref.kanagawa.jp